令和2年第11回 おおい町農業委員会議事録

おおい町農業委員会(令和2年11月30日)

召集年月日 令和2年11月30日(月)

召集の場所 おおい町役場 正庁ホール

開会 令和2年11月30日 午後3時58分

閉会 令和2年11月30日 午後4時05分

# 出席委員(12名)

1番 松井厚雄 2番 渡邉典子 4番 桑田一広

5番 塩野鐘吉 6番 菅原節夫 7番 松宮重信(職務代理)

8番 古池洋子 9番 岩崎誠一 10番 早川和夫(会長)

11番 谷口浅雄 13番 瀧下光生 14番 田中久博

## 欠席委員(2名)

3番 松尾 豊 12番 細川正博

## 出席事務局

局長 奥 治房 次長 小西 守 書記 藤原昭洋

谷口有利子

## 提出議案

議案第26号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び 賃借権設定許可申請審議について 局 長 皆さんご苦労様です。ただ今から、令和2年第11回お おい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、

3番 松尾委員、12番 細川委員の2名より欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいておりま す1議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から、開会のあいさ つをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会 長 本日は、令和2年 第11回おおい町農業委員会を招集 させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、 ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

> それでは、本日上程します議案について、慎重審議いた だきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 「開 会]

議 長 それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、12名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

### 「日程 1]

議 長 日程1 会議録署名委員の指名についてでありますが、 恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろ しいでしょうか。

### (異議なし)

議 長 それでは、4番 桑田委員さんと14番 田中委員さん を指名いたします。

### [日程 2]

議長 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び賃借権 設定許可申請審議について を議題といたします。 議案の内容について事務局から説明致します。 局 長 はい、議長

議案第26号は、〇〇〇〇〇〇が〇〇地係に受注工事の資材置場及び休憩所を設置するため転用するものであります。

詳細は書記に説明させます。

谷口書記 はい、議長

(議案第26号資料説明)

この申請地の農地区分につきましては、農振農用地であり、原則転用許可はできませんが、一時的な使用であり、かつ当該農地を使用することが必要であると認められる場合に該当するため、例外的に許可でき、転用可能と判断します。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件に つきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりま すのでご報告願います。

桑田委員 はい、議長。

こちらは24日に細川委員と現地を確認いたしました。 今回の計画による周囲の営農への影響はないものと考えられます。また、申請者の事業の遂行のためには立地的にも当該農地を使用することが必要であると認められ、一時転用はやむを得ないものと判断いたします。

議 長 ご報告ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告が ございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

## (異議なし)

- 議長 ご異議がないようでございますので、議案第26号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び賃借権設定許可申請審議については、許可相当の意見を付して県へ進達するものと決定します。
- 議長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了し、令和2年第11回の委員会を終了いたします。 慎重審議ありがとうございました。